

## ア行

### ○大津波警報

地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合に、地震が発生してから約3分を目標に気象庁から発表されるもの。

津波の高さによって、大津波警報、津波警報、津波注意報がある。また、津波警報・注意報が発表された場合、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを知らせる津波情報がある。

## カ行

### ○がけ崩れ

雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め斜面が突然崩れ落ちる現象のこと。前ふれもなく突然起こることが多く、スピードも速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人が多く死者の割合も高くなる。地震が原因で起きることもある。

### ○気象防災情報（記録的短時間大雨）

数年に一度程度しか発生しないような激しい短時間の大雨を、観測(地上の雨量計による観測)したり、解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに、府県気象情報の一種として気象庁から発表されるもの。その基準は、1時間雨量歴代1位または2位の記録を参考に、各細分区域ごとに決められている。

### ○警戒レベル

住民が災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようにするため、避難に関する情報や防災気象情報に付記して伝える5段階のレベル。

警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難
警戒レベル4	危険な場所から全員避難
警戒レベル5	命の危険があるため、直ちに安全確保

### ○洪水浸水想定区域

洪水時の避難の確保と水災による被害の軽減を図るため、降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、水防法の規定に基づき指定するもの。

### ○高齢者等避難（警戒レベル3）

災害リスクのある区域等の高齢者等が危険な場所から避難するべき状況において、市町から必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し発令されるもの。

## サ行

### ○災害用伝言ダイヤル「171」

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に、安否等の情報を音声により伝達するボイスメールのことで、NTTが提供する。また、携帯各社では、「災害用伝言板サービス」で、メールによる安否確認のサービスを提供している。

## 夕行

### ○高潮浸水想定区域

高潮時の避難の確保と水災による被害の軽減を図るため、国が示す想定最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を、水防法の規定に基づき指定するもの。

### ○津波災害警戒区域

津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域を、津波防災地域づくりに関する法律の規定に基づき指定するもの。

### ○土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、人の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、土砂災害防止法の規定によりするもの。

### ○土砂災害危険度

レベル3土砂災害警報やレベル4土砂災害危険警報等を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を情報提供するものです。

注意 (警戒レベル2相当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・土砂災害への注意が必要な状況。</li><li>・ハザードマップ等により土砂災害警戒区域等や避難先、避難経路を確認する。</li><li>・今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。</li></ul>
警戒 (警戒レベル3相当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・土砂災害への警戒が必要な状況。</li><li>・高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。</li></ul>
危険 (警戒レベル4相当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・命に危険が及び土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。</li><li>・土砂災害警戒区域等の外へ避難する。</li></ul>
災害切迫 (警戒レベル5相当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・命に危険が及び土砂災害が切迫。</li><li>・土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。</li><li>・直ちに身の安全を確保する。</li></ul>

### ○土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、人の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害防止法の規定により指定するもの。

### ○土砂災害110番

土砂災害の二次災害防止と土砂災害の被害の軽減を図るため、県民と市町及び県の土砂災害に関する情報の伝達・共有等に係わる情報ネットワークのこと。土砂災害に関する相談等を行えるよう各市町に災害窓口を設置。

### ○土石流

大量の土・石・砂などが集中豪雨などの大量の水と混じりあって、津波のように出てくる現象のこと。流れの先端部に大きな石があることが多いため、破壊力も大きくスピードも速いので悲惨な被害を及ぼす。

## ○地すべり

粘土などのすべりやすい層を境に、その地面がそっくりズルズル動き出す現象のこと。地割れで田畑や家が壊されたり、押し出された土砂や地面の移動のために、道路や建物が広い範囲で被害を受ける。

## ハ行

### ○ハザードマップ

土砂災害、洪水、高潮等の自然災害に対して、被害が予想される区域及び避難地・避難経路が記載されている地図のこと。

### ○波浪警報

高い波により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに気象庁から発表されるもの。この「高波」は、地震による「津波」とは全く別のもの。

### ○避難指示（警戒レベル4）

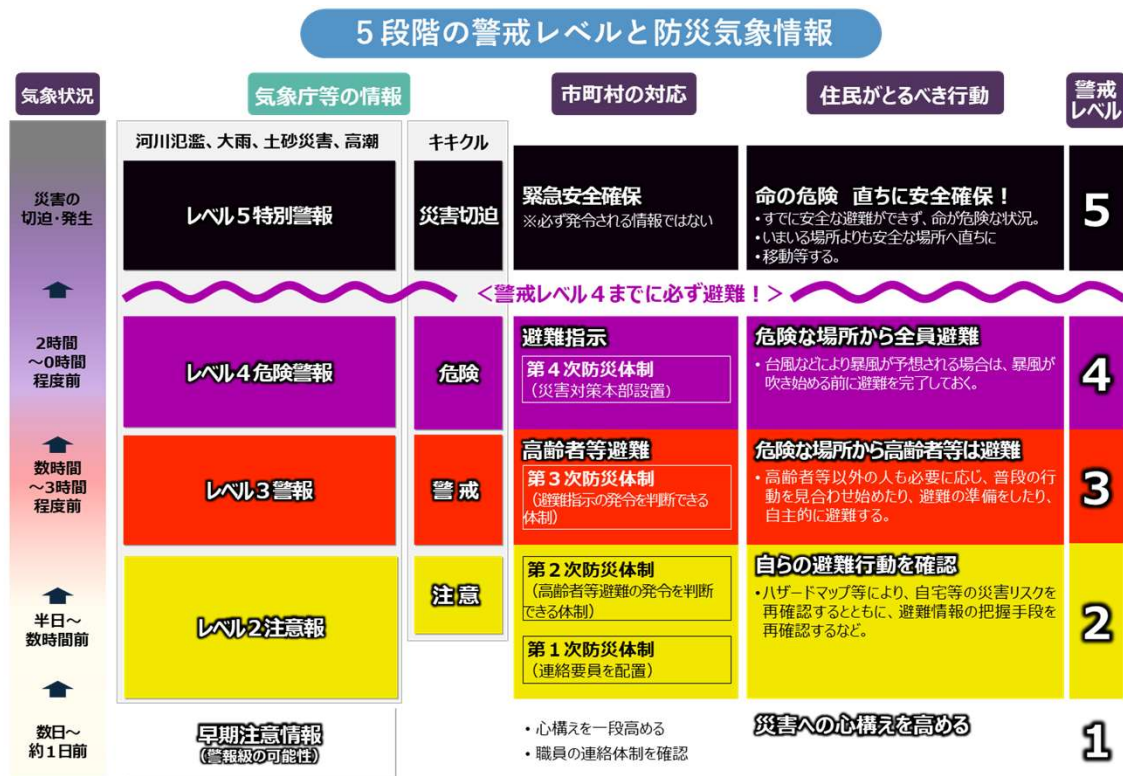
災害リスクのある区域等の居住者が危険な場所から避難するべき状況において、市町から必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し発令されるもの。

### ○防災気象情報

気象庁等が発表する災害の危険度や今後の見通しに関する情報。市町が発令する避難情報の判断材料となるとともに、住民等が自ら早めに避難行動を判断するための参考となる。

令和8年5月から、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮に係る情報に警戒レベルに相当する数字が付記され、災害の危険度と住民がとるべき行動の目安が分かりやすく示される仕組みとなった。

〈参考〉



## ○防災共助マップ

施設周辺の地図を見ながら、避難場所や協力者を検討し、その候補を洗い出して、要請を行った結果、協力関係が得られるようになった者を記載した地図。

## ○暴風警報

暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに気象庁から発表されるもの。

## ヤ 行

## ○要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。

## ラ 行

## ○レベル3大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。

対象となる重大な災害として、低い土地の浸水や、中小河川の氾濫などがあげられる。

## ○レベル3高潮警報

台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。

## ○レベル3土砂災害警報

大雨によるがけ崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。

## ○レベル3氾濫警報

大雨、長雨、融雪などにより、河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。

対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が上げられる。

なお、レベル3氾濫警報を含む「河川氾濫に関する情報」の対象は特定の大きな河川であり、中小河川の氾濫の危険性は、レベル3大雨警報等の「大雨に関する情報」で呼びかけられる。

## ○レベル4大雨危険警報

大雨による重大な災害が発生するおそれが高まった場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル4の避難指示に相当する。

## ○レベル4土砂災害危険警報

がけ崩れが同時多発的に発生したり、土石流が発生するなど、土砂災害が発生するおそれが高まった状況で気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル4の避難指示に相当する。

○レベル4氾濫危険警報

大雨、長雨、融雪などにより、河川が増水し、重大な災害が発生するおそれが高まった場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル4の避難指示に相当する。

<参考>

	大雨	河川氾濫	土砂災害	高潮
5相当	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>				
4相当	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	早期注意情報			

《参考文献等》

- 「高齢者の入所系施設における防災マニュアル」 [石川県健康福祉部]
- 「事業所のための『防災マニュアル』作成の手引き」 [愛知県防災局]
- 「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」 [高知県地域福祉部]
- 「社会福祉施設 地震防災マニュアル」 [全国社会福祉協議会]
- 「防災・危機管理e-カレッジ(<http://www.e-college.fdma.go.jp/>)」 [総務省消防庁]
- 「社会福祉施設における地震防災対策(<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-110/chifuku/bousai00.htm>)」 [静岡県厚生部]